

# 令和2年12月第5回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

## 目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
12月21日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	5
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	7
○日程第4、専決処分の承認を求めることについて(坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例関係)(議案第9号)	7
○日程第5、専決処分の承認を求めることについて(坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例関係)(議案第10号)	7
○日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件(議案第11号)	7
○日程第7、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件(議案第12号)	7
○日程第8、令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算(第3号)を定める件(議案第13号)	7
○議長の挨拶	9
○管理者の挨拶	10

○閉会の宣告.....	1 1
-------------	-----

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第32号

令和2年12月第5回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年11月16日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

- 1 期 日 令和2年12月21日
  - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂
- 

○会 期

令和2年12月21日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (12名)

1番	持	田	靖	明	議員	2番	太	田	忠	芳	議員	
3番	野	沢	聖	子	議員	4番	石	井		寛	議員	
5番	内	野	嘉	広	議員	6番	田	中		栄	議員	
7番	大	野	洋	子	議員	8番	鈴	木	友	之	議員	
9番	大	曾	根	英	明	議員	10番	飯	田		恵	議員
11番	藤	原	建	志	議員	12番	小	川	直	志	議員	

不応招議員 (なし)

## 令和2年12月第5回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

令和2年12月21日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第4号）

(2)令和2年度定期監査の結果について（監査報告第5号）

(3)議事説明者について

日程第 4 議案第 9号 専決処分の承認を求めることについて（坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例関係）

日程第 5 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例関係）

日程第 6 議案第11号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 7 議案第12号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 8 議案第13号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第3号）を定める件

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	持田靖明	議員	2番	太田忠芳	議員
3番	野沢聖子	議員	4番	石井寛	議員
5番	内野嘉広	議員	6番	田中栄	議員
7番	大野洋子	議員	8番	鈴木友之	議員
9番	大曾根英明	議員	10番	飯田恵	議員
11番	藤原建志	議員	12番	小川直志	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	齊藤芳久
監査委員	宮ヶ原正房	事務局長	宇津木優明
事務局次長 兼水処夕長 兼七所	高山淳	事務局次長 兼会計担当 兼副参	中田真一
事務局副 兼防災担 兼副	飯田清貴	総務課長	岡本義徳
業務課長	安原仁	建設課長	大沢嘉史
維持管理 課長	菊地征一		

事務局職員出席者

書記	岸俊之	書記	吉澤卓巳
書記	吉瀬みゆき		

### ◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○石井 寛議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから令和2年12月第5回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



### ◎議長の挨拶

○石井 寛議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私とも極めてご多用の中、ご出席を賜り、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。また、議事説明者といたしまして、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第でございます。

今期定例会には、専決処分承認を求めることについてのほか、重要な議案が上程される予定でございます。議員各位におかれましては、本組合の発展のため、各案件につき、慎重ご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。



### ◎管理者の挨拶

○石井 寛議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。本日ここに、令和2年12月第5回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜り、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のため誠に同慶に堪えないところであり、厚く御礼を申し上げます。

本年度も第3四半期を終えようとしておりますが、予定された事業を着実に進めていくとともに、一層の財政運営の効率化に努め、計画的な整備や住民サービスの向上に努めてまいりたいと存じます。議員皆様におかれましては、変わらざるご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、専決処分承認を求めることについてのほか4件であります。いずれも本組合運営上、重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。よろしく願いいたします。



### ◎議事日程の報告

○石井 寛議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名

○石井 寛議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、

7番 大野 洋子 議員

8番 鈴木 友之 議員

を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○石井 寛議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和2年12月第5回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◇

### ◎諸報告

○石井 寛議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、監査報告第4号 現金出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和2年8月分から10月分までの報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査報告第5号 令和2年度定期監査の結果について、地方自治法第199条第9項の規定により、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



### ◎日程について

○石井 寛議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第9号 専決処分の承認を求めることについてから日程第8、議案第13号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第3号）を定める件までを一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



### ◎議案第9号～議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石井 寛議長 日程第4、議案第9号 専決処分の承認を求めることについてから日程第8、議案第13号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第3号）を定める件までを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第9号から議案第13号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。なお、関連があります議案につきましては、一括して申し上げたいと存じます。

まず、議案第9号 専決処分の承認を求めることについて（坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例関係）であります。現下の厳しい社会経済情勢等諸般の事情を勘案し、職員の給与改定に準じ、緊急に議会の議員及び管理者等の期末手当の額について所要の改正をする必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年11月27日付で各条例の一部を改正する条例を専決処分し、公布をいたしました。このため、同条第3項の規定により、本議会におきましてその承認をお願いしようとするものであります。

次に、議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例関係）であります。人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、現下の厳しい社会経済情勢等諸般の事情を勘案し、国及び埼玉県との給与改定に準じ、緊急に職員の期末手当の額について所要の改正をする必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年11月27日付で同条例の一部を改正する条例を専決処分し、公布をいたしました。このため、同条第3項の規定により、本議会におきましてその承認をお願いしようとするものであります。

次に、議案第11号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第12号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。期末手当の率について令和

3年度以降は6月期と12月期とで均等に割り振りたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第13号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第3号）を定める件であります。収益的支出に4,560万円を追加し、収益的支出の計を43億6,037万1,000円にしようとするものであります。

支出の内容について申し上げますと、石井水処理センターにおいて焼却設備の不具合等による汚泥処分量の増大により処分費に不足が見込まれますことから、必要な経費を措置することといたしました。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○石井 寛議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第4、議案第9号 専決処分の承認を求めることについてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号 専決処分の承認を求めることについては承認することに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第10号 専決処分の承認を求めることについてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号 専決処分の承認を求めることについては承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第11号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第12号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第13号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第3号）を定める件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議長の挨拶

○石井 寛議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、早朝から全員ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。また、スムーズな議事進行にもご協力をいただきまして感謝を申し上げます。

さて、本年も余すところあと僅かとなってまいりました。議員各位をはじめ、皆様におかれましては何かとご多用のことと存じますが、日増しに寒さも厳しくなっております折、くれぐれもご自愛くださいませ、ご多幸のうちに輝かしい新春を迎えられますようご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。



### ◎管理者の挨拶

○石井 寛議長 管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員の皆様のご協力により、スムーズのうちに終了することができました。

コロナウイルスの感染者、坂戸市が101人、鶴ヶ島が66人に上りました。これからどのくらい増えていくのか全く想像が付きません。9月の最終の連休、国が何をしてもいいよということになりましたので、旅行がどうかではなくて、若い人たち、40代までの人たちは、国が保証したから何してもいいような、そんな感じになったのではないかなと思います。若い人が無症状の人、いろんなところでうつしてまいりました。市の職員も1人になりました。それは、奥さんが東京に通ってまして、その会社で陽性者が出たと、濃厚接触者で陽性、旦那さんも陽性。奥さんは、熱があったり倦怠感があって症状が出ていましたが、ホテルも入れるところがありません。医者にも、病院にも入れませんで、自宅療養。まだこのうちは2人だったからよかったですけども、もし若い人がなって、お父さん、お母さん、兄弟、じいちゃん、ばあちゃんにいったらば、それこそ雪だるま式に増えていきますので、本当にこれ分かりません。

ワクチン、ワクチンと騒いでいますが、インフルエンザのワクチンもかからないわけではなくて、症状を軽くするだけです。今日お医者さんが言っていました、みんな勘違いしているのではないかと。ワクチンを接種すればコロナウイルスから逃げられる、全くそんなことはないと思いますし、コロナウイルスは全く得体が知れません。私よく言うのですが、コロナウイルスに関しては、生命が海から陸に上がったぐらいの大変革だと、何が起こるか分かりませんし、どうも地球が人間に怒ってまして、人類淘汰するのではないかなと、そのくらいのおっかないあれがあります。インフルエンザは冬だけですが、コロナウイルスは一年中であります。ワクチンというのは、早くて10年、長いのだと20年かかりますが、6か月でできるというのは普通あり得ないので、いろんな意味で心配であります。国を信用しないで自分を信用してもらって、自分の命は自分で守る、それをしっかりとしてほしいなと思います。

今日部長会議ありましたので、市民から役所に、熱が出た、どうしたらいいと年末年始、多分相当かかってくるでしょうから、休日急患は30日から3日までやっています。そういう連絡はちゃんと市民にしてほしいなと思いますし、熱があつていくところがなかったら怖いですから、鶴ヶ島の市長さんも私も、市

民の命を守るのが一番重要な仕事だと思っています。議員さんも同じだと思いますので、市民の皆様には変なところには行かないで、自分の命をしっかり自分で守る、そういうことを言ってほしいなと思っています。本日はどうもありがとうございました。



**◎閉会の宣告**

(午前10時20分)

○石井 寛議長 これをもちまして、令和2年12月第5回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

お疲れさまでした。